

【宣言内容】

認定日：平成 28 年 7 月 12 日

私たちは、男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、次の取組を行うことを宣言します。

■キャリア開発の推進

○女性が将来的なキャリアビジョンを描きながら働くことができるよう、支援を実施

- ・地域との交流(会議参加等)を通じた、地域とのネットワーク構築・業務貢献
- ・外部研修/セミナー/通信教育等の受講推奨

■ワークライフ・マネジメントの推進

○生産性の高い職場づくりに向けた、ワークライフマネジメント推進

- ・週2日を「ノー残業デー」とし、定時退社を推進
- ・男性の育児関連休暇の取得奨励、計画的な休暇取得を推進
- ・「パパ活(男性の育児参加)」の推進
- ・「(社内)ライフマネジメント講座」の開催等、ワークライフバランス実現に向けた意識向上のための施策実施

【企業・団体等の概要】

項 目	内 容
所 在 地	〒690-0887 島根県松江市殿町 111
業 種	その他（政策金融）
事 業 内 容	国民生活事業（国民一般向け業務） 農林水産事業（農林水産者向け業務） 中小企業事業（中小企業者向け業務）
T E L	0852-23-2651（国民生活事業） 0852-26-1133（農林水産事業） 0852-21-0110（中小企業事業）
F A X	
ホームページ URL	
メールアドレス	
従 業 員 数	全体 <u>36</u> 人 （男性 <u>28</u> 人 女性 <u>8</u> 人）